

袴田事件・即時抗告差戻し審 再審開始決定にあたっての声明

2023年3月13日

日本国民救援会中央本部

日本国民救援会静岡県本部

再審・えん罪事件全国連絡会

本日、東京高等裁判所第2刑事部（大善文男裁判長）は、袴田巖さんの死刑判決の誤りを認め、検察の即時抗告を棄却し再審開始を決定した。私たちは、東京高裁が静岡地裁の決定を維持したことを歓迎するとともに、白鳥・財田川決定の判断基準に基づいた決定を評価する。また、検察が無実の袴田さんを死刑に陥れたこれまでの捜査と裁判への対応を厳しく反省し、再審開始決定に従い特別抗告をおこなわず、速やかに再審公判に臨むことを強く求める。

差戻し審の最大の争点は、「5点の衣類」が1年以上も味噌漬けされた場合に血痕の色に赤みが残るか否かであった。最高裁判所による差戻し決定は、犯行着衣とされた「5点の衣類」が1年以上味噌漬けにされた場合、血痕が変色する科学的機序を解明することを求めた。

差戻し審において弁護団は、血痕が黒褐色に変化する科学的根拠を示す新証拠を提出し、血痕の赤みの基となる血液のヘモグロビンが変性・分解・酸化等により褐色に変化する科学的なメカニズムを解明した。また、長期的には、メイラード反応などで生じた様々な色調の物質が混ざることによって黒褐色化し、「1年以上味噌に漬けた場合、血痕の赤みが残ることはない」ことを証明した。これに対し、検察は、酸化による影響を避けるために真空パック内に脱酸素剤を封入するという、恣意的で公正さを欠く姑息な手法での味噌漬け実験を行ったが、それでも血液の赤みは残らなかった。

本日の再審開始決定により、「5点の衣類」は捏造証拠であり、死刑判決の重要な根拠が崩れ去ったことが一層明確となったのであり、直ちに再審公判が開かれるべきである。

今回の決定は、あらためて再審における証拠開示の重要性とともに、2014年静岡地裁の再審開始決定から現在に至るまで9年もの年月を費やしたことによって、再審開始決定に対する検察の不服申し立てなど、現行の再審制度の不備を明らかにした。無実の人を早期に救済するために、「再審法」改正が求められている。

また、誤った捜査と司法の判断によって、半世紀にわたって袴田さんを死刑の恐怖に強いたことは、あらためて死刑制度の存置が厳しく問われている。

袴田巖さんは、3月10日で87歳、請求人である姉・秀子さんは90歳となった。巖さんは、約48年におよぶ獄中生活で精神を壊され、現在も拘禁症による妄想の世界に生きている。袴田さんが恐怖と屈辱から解放され、真の自由を手にするには、揺るぎない司法判断が必要である。

私たちは、袴田巖さんの一日も早い再審無罪を求めるとともに、「再審法」改正の実現に全力を尽くす決意を表明する。

以上。